

悟真寺山報 二〇二四元旦

創建六百七十八年の輝かしき年を迎え檀信徒の皆様方に心よりお喜びを申し上げます。さて今年には法然上人が浄土念仏の教えをお弘めになり八百五十年の慶喜に当たります。当山におきましては来年が、恵心僧都最後の作と伝えられる胎内仏弥陀三尊の、二十五年に一度のご開帳の年にあたりますので、法然上人開宗八百五十年と胎内仏御開帳を記念して、令和七年三月二十六日から三十日まで、五重相伝を開延いたしたいと存じます。追って詳細は春彼岸の時にお知らせをいたします。御承知の通り五重相伝は、浄土念仏の教えの要をお伝えする大切な法会です。千載一遇の機会でございますので万障繰り合わせてご参加賜りたいと思います。

令和七年三月二十六日から三十日まで

五重相伝

勸誡師 大阪法善寺住職 神田眞晃上人
伝燈師 悟真寺 山主

これあればかれあり 増谷文雄

今日我々は仏教という言葉を一般に使っているが、これは明治以後に仏教と言うようになったので、それ以前は仏法または仏道と言い、一般に難解なものと思われていました。しかし今日では教祖仏陀の教えが明晰に我々の前に顕われて来ております。

さて我々は日頃仏教語に接する機会が多く、例えば、四弘誓願、三宝などなじみの深いものがあります。

四弘誓願とは仏の四つの大願で仏徒として最上の目的である覚りに向かう道を表したものです。また、三宝とは仏、法、僧をいい、仏は仏陀、法は今日我々にも接することの出来る仏典をいい、僧は僧伽即ち仏教教団をいうものですが、現在私共は法である仏典によって仏陀がいかなる態度で修行し、覚りを得られたかを知ることが出来ます。

覚りへの道

仏陀は老・死を見て出家し、当時行われていたあらゆる修行を行い、苦行を重ねたが覚りを得ることが出来ず、ついに下山し大樹の下に座し、そこにおいて正覚(覚り)を得たのでした。ここで重要なことは、仏陀にとつて不思議な体験とか極端な苦行によって覚りが得られたのではなく、自己を正見することによって覚りを得ることが出来たという事実であります。

それではその覚りの思想的内容は何かということを見ましょう。

永遠の法則

仏陀の覚りの思想的内容の中心をなすものは「縁起の法」です。即ち「これあればかれあり、これ生ずればかれ生ず」説かれたもので、生によって老、死、憂、悲、苦、悩、絶望の起る因を究明したものであります。これにより万法(一切の存在)は明らかにされ、一切の疑惑が消失したと述べられています。

正法

縁起の法は正法の内容をよりの確につかむために非正法とは何かについて説明すると、妄、辺(極端)、顛倒がそれであります。妄とは覚りが苦行や神秘的な行等によって得られると考えることで、辺とは極端な思想的偏見であり、顛倒とは大小、生死主従の顛倒、浄不浄、無常有常のとり違い等で、自然の法則に反するものです。

しかるに仏陀の覚った正法とは以上の非正法を除いたものをいうのであり、自然の法則にしたがい、仏陀が考えたり発明したものでなく、永遠の法則でありました。即ち万法(一切の存在)は相依性、関係性、因果性成り立つものであり、これが縁起の法であり、正法でありました。

生から老死に至ることは自然の法則であり、存在の法則であります。仏陀出家の課題は、有限性におしつぶされる人間存在の苦悩を、救済する道を感じることでありました。人間のすべてが担っている有限性は自作、他作、無因性によるものであり、苦の条件でした。しかし、迷妄より離れ、左右の両極端(辺)を離れ、ものの真実を見失うことなく顛倒を離れることにより、克服すべき道を得たのです。

今日私たちは常に仏教經典に接する機会を得ています。このことを果報として、仏がいま經典において万法を説き、正法を説いていることを知り、人間の生きかたを正観して生活したいものであります。

年回忌法要

一周忌	令和五年	二十七回忌	平成十年
三回忌	令和四年	三十三回忌	平成四年
七回忌	平成三十年	三十七回忌	昭和六十三年
十三回忌	平成二十四年	四十三回忌	昭和五十七年
十七回忌	平成二十年	四十七回忌	昭和五十三年
二十三回忌	平成十四年	五十三回忌	昭和五十年

お年忌その他法事のご依頼につきましては

悟真寺までご連絡お願いします。

豊橋市関屋町二二番地

☎〇五三二・五二・五五六

悟真寺

